					百六十二　都道府県知事等	百六十三　賃貸住宅地域優良賃貸住宅制度要綱（平成十九年三月二十八日付け国住賃第二〇〇九号国土交通省住宅局長通知）第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅（公共供給型）又は同条第十六号に規定する地域優良賃貸住宅（公営型）の供給を行う都道府県知事又は賃貸住宅の供給を行う都道府県知事又は市町村長
					昭和二十九年社発第三八二号通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る生活保護法による保護又は就学・就労自立給付金の支給に準じた就職支度金の進学・就労自立給付金の支給に関する取扱準則に準じ給付金又は進学準備給付金の支給に関する事務であって第百六十四条第百六十五条で定めるもの	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの
厚生労働大臣又は都道府県知事	地方公務員災害補償基金	厚生労働大臣	内閣総理大臣	内閣総理大臣	都道府県知事	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
特別児童扶養手当関係情報又は労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する情報であって第百六十三条で定めるもの	地方公務員災害補償関係情報であって第百六十三条で定めるもの	失業等給付関係情報又は職業訓練受講給付金関係情報であって第百六十三条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百六十三条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百六十四条で定めるもの	障害者関係情報であって第百六十五条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給
					戸籍関係情報であって第百六十五条で定めるもの	
					市町村長	
					地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百六十五条で定めるもの	

											百六十七　文部科学大臣	百六十八　都道府県知事又は都道府県教育委員会
											国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直し支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等修学支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直し支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等修学支援金の支給に関する事務であって第百七十条で定めるもの
											都道府県知事等	都道府県知事等
											生活保護関係情報であって第百六十九条で定めるもの	生活保護関係情報であって第百七十条で定めるもの
											市町村長	市町村長
											地方税関係情報であって第百六十九条で定めるもの	地方税関係情報であって第百七十条で定めるもの
厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事		
発第〇三二七〇一二号厚生労働省健康局長通知）等事業の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって第百六十六条で定めるもの	事業における感染症対策特別促進事業について（平成二十年三月三十一日付け健発第〇三三一〇〇一号厚生労働省健康局長通知）の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって第百六十七条で定めるもの	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について（平成二十年六月二十七日付け健発〇六二七第一号厚生労働省健康局長通知）の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって第百六十八条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	市町村長	内閣総理大臣	市町村長	都道府県知事等	都道府県知事等	市町村長	市町村長
付の支給に関する情報であって第百六十六条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する情報であって第百六十七条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する情報であって第百六十八条で定めるもの	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百六十六条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百六十六条で定めるもの	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百六十七条で定めるもの	公的給付支給等口座登録簿関係情報であって第百六十八条で定めるもの	地方税関係情報又は住民票関係情報であって第百六十八条で定めるもの	生活保護関係情報であって第百六十九条で定めるもの	生活保護関係情報であって第百七十条で定めるもの	地方税関係情報であって第百六十九条で定めるもの	地方税関係情報であって第百七十条で定めるもの